令和８年８月３１日
門 司 海 上 保 安 部

令和８年度警戒船講習会開催のご案内

令和８年度北九州地区における警戒船講習会を以下のとおり開催しますので、お知らせします。

１　開催日及び申込期間

開 催 日：令和８年１１月３０日（月）
申込期間：令和８年　８月３１日（月）　～　９月３０日（水）

２　開催場所（会場）

門司港湾合同庁舎７階第１共用会議室（北九州市門司区西海岸１－３－１０）
※会場の駐車場はご利用いただけませんので、付近の有料駐車場をご利用いただくか公共交通機関等でお越しください。

３　講習の種類及び内容等

（１）業務講習

警戒船業務講習は警戒船業務者として行う職務等に関する講習

※海上で工事・作業等を行う際に付近を航行する船舶や、工事作業に従事する船舶の航行の安全を確保するために配備される警戒船の専従警戒要員の方が対象となります。

警戒船業務者は、主として次の職務を行います。

① 工事作業及び航行制限の内容に関する情報を通航船舶等へ提供すること。
② 工事作業に従事する船舶の交通を整理すること。
③ 工事作業の実施海域に異常接近する船舶等に対して注意を喚起すること。
④ 工事作業の実施海域内の関連施設及び工事作業に従事する船舶に異常接近する船舶等の監視を行うとともに関係者にその状況を通報すること。
⑤ 工事作業の区域を示す標識その他の関連施設、工事用船舶等の異常の有無を監視するとともに、関係者にその状況を通報すること。
⑥ 工事作業等の実施に伴って発生した海上交通の安全を阻害する事故に対し、人命の安全の確保及び被害の拡大の防止のための必要な措置を行うこと。
⑦ 工事作業の実施海域付近の気象及び海象の現況の把握に努め、運航中止基準等に係る気象状況について、関係者へ通報すること。
⑧ 警戒業務管理者、警戒船の指揮船から指示された事項及び必要と認められる事

項について処理し、報告すること。

（２）**管理講習**

警戒船管理講習は警戒管理者として行う職務に関する講習

※大規模工事等を実施する予定のある業者の現場代理人、監理技術者等、工事中に警戒管理者として複数の警戒船を管理する者が対象となります。

警戒船に専従警戒要員として乗り込む予定の方は、業務講習のみ受講してください。

警戒船業務管理者は、主として次の職務を行います。

① 警戒業務の統括及び実態の確保に関すること。
② 警戒船等の指揮・運用に関すること。
③ 警戒業務の実施に関し、必要な情報及び専従警戒要員に対する当該情報の伝達に関すること。
④ 警戒業務の実施に関し、警戒船等、関係海上保安官署との連絡に関すること。
⑤ 警戒船等の船長及び専従警戒要員に対する工事作業の内容の周知に関すること。
⑥ 警戒船等乗組員の教育・訓練に関すること。
⑦ その他警戒業務の実施に関し必要な事項に関すること。

4　講習の対象者

（１）**業務講習**

原則として、今後１年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船予定のある方。

（２）**管理講習**

原則として、今後１年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方。

5　講習当日のスケジュール

（１）　業務講習【午前】

① 受付：午前　９時００分　～　午前　９時２０分
② 実務：午前　９時３０分　～　午前１０時２０分
③ 法規：午前１０時３０分　～　午前１１時３０分

（２）管理講習【午後】

① 受付：午後　１時３０分　～　午後　１時５０分
② 実務：午後　２時００分　～　午後　２時５０分
③ 法規：午後　３時００分　～　午後　４時００分

6　受講定員

業務講習及び管理講習ともにそれぞれ５０名程度
※応募多数の場合は、抽選となります。

7　申し込み方法と注意事項

（１）申込方法

オンライン申請のみ

下記リンク先にアクセスし、以下フローに沿って必要事項を登録のうえ申請願います。

＜リンク先＞

https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/SE7

＜QR コード＞

登録申請フロー

（１）警戒船講習マイページ画面から会員規約に同意のうえ新規登録

↓　氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス等入力

（２）警戒船講習マイページ画面にログインのうえ、「Entry Box」内から七管区門司の講習会の「回答／確認」ボタンから必要事項を入力して申込

↓　申し込み後、登録したメールアドレスあてに申込完了のメールを配信

※ 当選結果（受講可否）の連絡（メール送信）は、10 月 7 日(水)頃を予定しております。

（２）注意事項

① 電話・ＦＡＸでの申込受付は行っておりません。
② 氏名、生年月日、住所等を正しく記載してください。（間違い等がある場合は、受講証明書の交付ができません。）
③ 次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前に門司海上保安部航行安全課へご相談ください。
・未成年の方（事前にご両親の承諾を得ている場合であっても、１５歳未満の義務教育を受けている場合や通っている学校等で就労を認めていない場合など）

・日本語の読み書き、会話ができない方

④　悪天候の場合や門司海上保安部の突発事案への対応がある場合等は、中止又は延期しますので、予めご了承願います。

8　当落結果（受講可否）の連絡について

当落結果（受講可否）については、令和８年１０月７日（水）頃にメールにて連絡いたします。

9　当日持参いただくもの

（1）　オンライン申請した際にこちらから送付したメールの写し

（2）　受講者本人であることが証明できるもの（小型船舶操縦者免許証、運転免許証、マイナンバーカード等、顔写真付きのものに限る）

（3）　筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）

10　その他の注意事項

（1）　途中退席された方（トイレ等は除く。）には、受講証明書は交付いたしません。

（2）　本講習は限られた定員の中でより多くの方に受講いただきたいと考えておりますので、本案内を受講者ご本人が確認の上で、申し込みください。

（3）　講習受講に際し、受講料及びテキスト代などは一切不要です。

（4）　講習中は、携帯電話の電源を切る若しくはマナーモードにしてください。

（5）　講習会会場で食事を取ることはできません。

（6）　飲料水等キャップ付きのペットボトルは持ち込み可能です。

（7）　講習会場は禁煙となりますのでタバコはご遠慮ください

（8）　その他、講習中は講師及び係官の指示に従ってください。

11 受講証明書の交付について

当日、講習終了後に直接手渡しで交付します。

※令和７年４月１日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。
公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。
受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

問い合わせ先
門司海上保安部 航行安全課
T E L :093-321-0398
E-mail : jcg-7mojikoko@gxb.mlit.go.jp

令和８年度警戒船講習会　会場案内

会場：福岡県北九州市門司区西海岸１－３－１０
門司港湾合同庁舎７階第１共用会議室

会場の駐車場はご利用いただけませんので、付近の有料駐車場をご利用いただくか公共交通機関等でお越しください。

位置図



【JR・バス】
門司港駅から徒歩約５分
【自動車】
位置図中に「P」と記載がある近接する駐車場をご利用ください。

門司港湾合同庁舎



1階で入館手続きと併せて門司海上保安部職員が講習会の受付を行います。

問い合わせ先
門司海上保安部
航行安全課
TEL：093-321-0398